

子どもを育てる、あなたを支える。

◇ \ 育児のための新しい給付金があります / ◇

時短勤務の収入アップ!

手取り10割相当が
もらえる!



育児時短就業給付金

子どもが2歳になる前まで給与の10%を支給

出生後休業支援給付金

パパとママが両方育休で最大28日間支給

